

平成 25 年産米の放射性物質検査結果について(第1報)

平成 25 年産米の出荷前検査については、検体数 201 点を対象に実施しているところですが、検体採取日が早い旧櫛引町(鶴岡市)及び小国町において、本日、全て不検出であり、安全性を確認しましたのでお知らせします。これにより、両検査区域における出荷自粛を解除しました。

なお、その他の検査区域については、順次検査を実施します。

【検査結果】

(単位：ベクレル/kg)

No.	市町村	検査区域 旧市町村 (平成の合併前)	検査対象 旧市町村 (昭和 25 年 2 月時点)	採取日	放射性セシウム	
					セシウム 134	セシウム 137
1	鶴岡市	櫛引町	山添村	9 月 2 日	不検出(<<4.2)	不検出(<<4.7)
2	〃	〃	黒川村	9 月 2 日	不検出(<<4.7)	不検出(<<4.8)
3	小国町	小国町	小国町	9 月 2 日	不検出(<<3.4)	不検出(<<3.9)
4	〃	〃	南小国村	9 月 2 日	不検出(<<4.5)	不検出(<<4.0)
5	〃	〃	北小国村	9 月 2 日	不検出(<<4.0)	不検出(<<5.3)
6	〃	〃	津川村	9 月 2 日	不検出(<<4.4)	不検出(<<3.7)

※1 基準値：一般食品 100 ベクレル/kg

2 検査機関：(株)理研分析センター、(一財)山形県理化学分析センター

3 分析方法：ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法


4 検査結果の()内は、検出下限値

注) 「不検出」とは、放射性物質が検出下限値未満であることを示します。

「検出下限値」とは、検査機器で測定できる最小の値のことです。

平成 25 年産米放射性物質検査結果

平成 25 年 9 月 3 日現在

 : 出荷自粛を解除した市町村

